



問 保育所の待機児童対策について問う

少子化の原因の一つとして安心して産み育てられない社会的背景があり、保育所待機児童問題もまたその一因である。保育所等への入所について、保護者から「兄弟で同じ保育所に入れないのか」「復職したいが入所は難しいのか」との声や民間の保育所から「保育士が確保できない」等の切実な声を聞く。保護者や保育所の不安を解消すべく、保育士等への就労奨励金を制度化してはどうか。

答 既存の制度を活用しながら、新たな手法など調査研究していく

現在、保育士の資格を持ちながら保育所等で就労していない潜在保育士に対して、職場復帰セミナーやU・I・Jターン促進事業を実施しており、職場復帰セミナーにおいては、昨年度参加者9名のうち4名が、U・I・Jターン促進事業においては、過去3年間で2名が就労につながっている。当該セミナーなどの充実を基本としつつ、U・I・Jターン促進事業も活用しながら、今後、当該セミナーと相乗効果が期待される新たな手法など、他市の制度も調査研究し、津私立保育園協議会と連携しながら、保育士を確保し、よりよい保育サービスの提供ができるよう取り組んでいく。

その他の質疑・質問

- 三重大学・津市子ども教育センター（仮称）の安心できる居場所づくりについて
- 農林水産物のブランド力向上について
- 津駅周辺の道路空間検討の社会実験を通じた大門・丸之内地区未来ビジョンづくりについて
- 大規模災害時における避難行動要支援者の移動手段として避難タクシー導入の考えは **など**

▶
安心して産み育てられる環境づくりを



問 農業用ため池の利活用で再生可能エネルギーの普及促進を

再生可能エネルギーの普及促進の観点から、市所有の農業用ため池の利活用として、水上設置型太陽光発電設備を設置することは、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、また、財政の観点からも非常に有効であると考えますが、どうか。

また、自治会等が管理しているため池に水上設置型太陽光発電設備の設置を進める上で、所有者が不明の場合等における津市としてのサポートは、

答 ため池の管理者である地元の意向も踏まえ検討していく

農業用ため池への水上設置型太陽光発電設備の設置について、複数事業者から相談を受けているが、具体的な設置基準がないことから、三重県ため池対策推進協議会の会議等の機会を捉え、基準の策定について県に要望したところ、令和4年度末の策定に向けて取り組みが進められている。

津市においても、県が策定する設置基準等に準拠するとともに、地元の意向も踏まえ、設置について検討していく。

また、所有者が不明なケースなど、登記上の問題について相談があった場合は、相談者に寄り添い、問題の解決に向けてサポートしていく。

その他の質疑・質問

- 第三セクターの街づくりにおける役割について
 - 津センターパレスについて
 - 津駅前都市開発（アスト津）について
- お城公園における指定管理者制度の導入について
- デマンド交通の実証実験への考えは

▶
ため池に設置された水上設置型太陽光発電設備

